

令和6年12月10日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

ガストーチに関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故 3件
(うち石油ストーブ（開放式）1件、ガストーチ1件、石油ストーブ（密閉式）1件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
該当案件なし
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 10件
(うち温水式浴室換気乾燥暖房機1件、スピーカー（充電式）1件、介護ベッド1件、サーモスタッフ1件、照明器具（投光器、充電式）1件、はしご（伸縮式、アルミニウム合金製）1件、ノートパソコン1件、液晶テレビ1件、電動アシスト自転車2件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし
 1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。
5. 留意事項
これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。
本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

株式会社旭製作所が輸入し、岩谷産業株式会社が販売したガストーチについて
(管理番号 : A202400915)

①事故事象について

介護施設で株式会社旭製作所（法人番号：5030001017688）が輸入し、岩谷産業株式会社が販売したガストーチにガスボンベを接続して使用中、当該製品を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（製品回収、製品交換（無償））について

販売事業者である岩谷産業株式会社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、ボンベ接続部の取付けビスの締付け不足により接続部に隙間ができ、ガス漏れが発生し、火災に至るおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2014年（平成26年）12月11日にウェブサイトへの情報掲載及び新聞社告を行い、対象製品について製品回収、製品交換（無償）を実施しています。

なお、今般報告のあった当該製品（管理番号：A202400915）の事故の原因が、上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：商品名、品番、ロット番号、販売期間、対象台数

商品名	品番	ロット番号	販売期間	対象台数
トーチバーナー (イワタニお料理バーナープロⅢ)	CB-TC-CPR03	131111 131211 140221 140702	2013年12月 ～ 2014年12月	35,368

2014年（平成26年）12月11日からリコール（製品回収、製品交換（無償））を実施

回収率：57.2%（2024年11月29日時点）

＜リコール対象製品での事故件数＞

対象製品におけるリコール対象の内容による2013年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2024年度	1	火災	2018年度	2	火災
2023年度	1	火災	2017年度	2	火災
2022年度	0	—	2016年度	0	—
2021年度	0	—	2015年度	5 1	火災 火災・軽傷
2020年度	1	火災	2014年度	3	火災
2019年度	1	火災	2013年度	0	—

※当該事故（管理番号：A202400915）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>

品番	CB-TC-CPRO3
対象ロット番号	131111・131211 140221・140702
つまみの色	薄紫



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う製品回収、製品交換（無償）を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

岩谷産業株式会社 イワタニお料理バーナー相談室

電話番号：0120(156)269 (フリーダイヤル)

0570(200)665 (ナビダイヤル)

受付時間：9時～17時（土・日・祝日を除く。）

※『イワタニお料理バーナー プロⅢ』の件とお伝えください。

ウェブサイト：https://www.iwatani.co.jp/jpn/important/2014/jpn_topinfo_detail_28.html

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：荒木、別所、庄田

電話：03(3507)9204 (直通)

URL：<https://www.caa.go.jp/>

経済産業省産業保安・安全グループ製品安全課製品事故対策室

担当：江藤、山田、遠藤

電話：03(3501)1511 (内線) 4311

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202400908	令和6年11月25日	令和6年12月5日	石油ストーブ(開放式)	SX-2823Y	株式会社コロナ	火災 軽傷1名	当該製品を使用中、当該製品及び建物を全焼する火災が発生し、1名が軽傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	新潟県	
A202400915	令和6年12月1日	令和6年12月6日	ガストーチ	CB-TC-CPRO3 (岩谷産業株式会社ブランド) (輸入事業者)	株式会社旭製作所 (岩谷産業株式会社ブランド) (輸入事業者)	火災	介護施設で当該製品にガスピンドルを接続して使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	兵庫県	平成26年12月11日からリコールを実施 (特記事項を参照) 回収率:57.2%
A202400916	令和6年11月24日	令和6年12月6日	石油ストーブ(密閉式)	FFR-553KL	サンポット株式会社 (現 株式会社長府製作所)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び建物を全焼する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	北海道	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

該当案件なし

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202400904	令和6年11月23日	令和6年12月5日	温水式浴室換気乾燥暖房機	火災	発煙及び異臭がしたため確認すると、当該製品の内部部品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	製造から20年以上経過した製品
A202400905	令和6年10月26日	令和6年12月5日	スピーカー(充電式)	火災	飲食店で当該製品を充電しながら使用中、異音とともに当該製品を溶融し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	福岡県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年11月22日
A202400906	令和6年11月23日	令和6年12月5日	介護ベッド	死亡1名	使用者(80歳代)が当該製品のサイドフレームと脚フレームの間に挟まった状態で発見され、死亡が確認された。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	静岡県	
A202400907	令和6年11月22日	令和6年12月5日	サーモスタッフ	火災	当該製品を使用中、発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	
A202400909	令和6年11月12日	令和6年12月5日	照明器具(投光器、充電式)	火災	事務所で当該製品を充電中、発煙がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	令和6年12月5日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202400910	令和6年11月12日	令和6年12月5日	はしご(伸縮式、アルミニウム合金製)	重傷1名	使用者(70歳代)が当該製品を使用中、バランスを崩し、当該製品ごと転倒し、負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	高知県	
A202400911	令和6年11月24日	令和6年12月5日	ノートパソコン	火災	病院で当該製品を使用中、当該製品から発煙する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	山梨県	
A202400912	令和6年11月20日	令和6年12月6日	液晶テレビ	火災	当該製品を使用中、当該製品から発煙する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	令和6年12月5日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202400913	令和6年11月25日	令和6年12月6日	電動アシスト自転車	重傷1名	当該製品で下り坂を走行中、ブレーキを掛けたところ前輪がロツクし、転倒、右肘を負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202400914	令和6年11月30日	令和6年12月6日	電動アシスト自転車	重傷1名	当該製品で走行中、ハンドルが破損し、部品が顔面に当たり、歯を負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし